

レートメイク・約款について

2023年4月17日
四国電力株式会社

1 特定小売供給約款	…2
2 レートメークの基本的な考え方	…3
3 ご家庭向け電気料金の設定	…5
4 基本料金と電力量料金の基本的な考え方	…8
5 料金収入の想定（従量電灯A・低圧電力）	…9
6 特定需要の原価と想定料金収入の関係	…10
7 値上げに係るお客さまへのご説明	…11
（参考）特定小売料金への託送料金変動分の反映について	…13
（参考）料金メニューの概要（特定小売供給約款）	…14

○ 特定小売供給約款：標準的なご使用形態を前提とした料金設定

- ・お客さまの一部でも値上げとなる場合 → 認可（平成26年電気事業法等の一部を改正する法律附則第18条第1項）
- ・どのお客さまも値上げとならない場合 → 届出（平成26年電気事業法等の一部を改正する法律附則第16条第4項及び旧電気事業法第19条第3項、第4項）

〔主なメニュー〕

従量電灯 A・B	ご家庭、商店・事務所等向けメニュー
低圧電力	商店・事務所や小規模工場等動力を使用するお客さま向けメニュー

○ 契約種別ごとの料金単価は、下記の要素に基づき算定。

■ 契約種別に応じた料金制

定額電灯や公衆街路灯など、需要電力が極めて小規模な需要については定額料金制を、それ以外の需要については最低料金制、または基本料金と電力量料金を組み合わせた基本料金制（二部料金制）を適用。

■ 季節別料金制

低圧電力等の電力量料金については、夏季の需要を抑制する観点から、季節間格差を考慮して、夏季とその他季の別に設定。

■ 三段階料金制

生活必需的な使用量に相当する第1段階には比較的低廉な料金を、概ね平均的な使用量に相当する第2段階には平均的な料金を、それを超過する第3段階には割高な料金を適用。

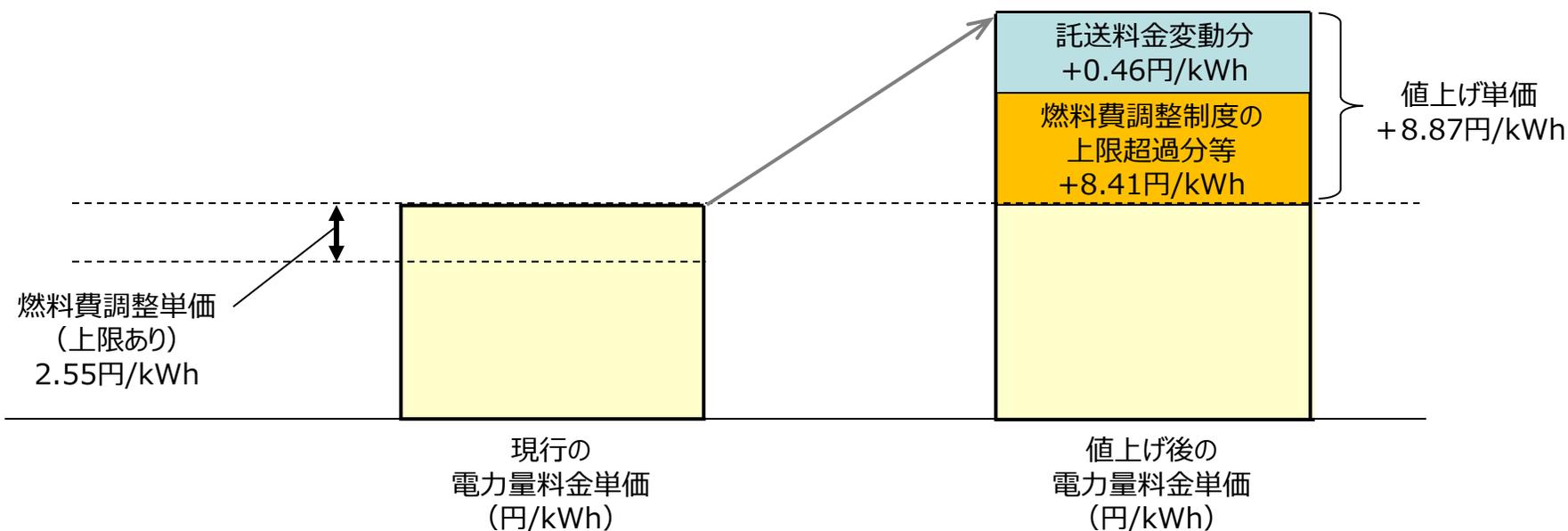
2 レートメイクの基本的な考え方②

- 今回の電気料金の値上げ申請は、燃料費調整額の算定に適用する燃料価格が上限を超過し、電気料金に反映されない燃料費が大幅に増加していることが主因であることから、現行の電力量料金単価に加算単価を一律に上乗せしたものとしております。
- なお、レベニューキャップ制度の導入に伴い、託送料金の変動分を機械的に特定小売料金に当てはめることを基本としております。

<レートメイクの基本的な考え方（従量電灯のイメージ）>

値上げ後の電力量料金単価

= 現行の電力量料金単価 + 燃料費調整制度の上限超過分等 + 託送料金変動分



※ 消費税等相当額を含みます。

※ 現行の電力量料金単価には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格に基づく燃料費調整単価を含みます。

※ 現行および値上げ後の電力量料金単価には、電気・ガス激変緩和対策による値引き影響を含みません。

※ 燃料費調整制度の上限超過分等 (+8.41円/kWh) は、燃料費等の採録期間変更に伴う補正後の水準です。

3 ご家庭向け電気料金の設定

- ご家庭向けの従量電灯 A の料金設定については、3 段階料金制としておりますが、今回の値上げは前述のとおり電気料金に反映されない燃料費が大幅に増加していることが主因であることから、現行の電力量料金単価に加算単価を一律に上乘せしたうえで、レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金単価の変動分を、小売料金単価に機械的に反映しております。

<従量電灯 A の料金および値上げ幅>

区分および単位			現行料金	新料金	値上げ幅
最低料金	11kWhまで	1 契約	439.40 円	679.47 円	240.07 円
電力量料金	11kWhをこえ 120kWhまで	1 kWh	22.92 円	31.79 円	8.87 円
	120kWhをこえ 300kWhまで	1 kWh	29.54 円	38.41 円	8.87 円
	300kWh超過	1 kWh	33.05 円	41.92 円	8.87 円

<従量電灯 A のご使用量別値上げ幅>

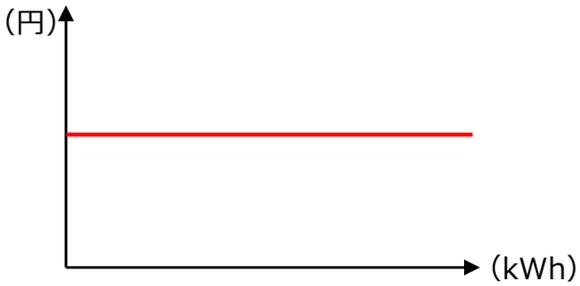
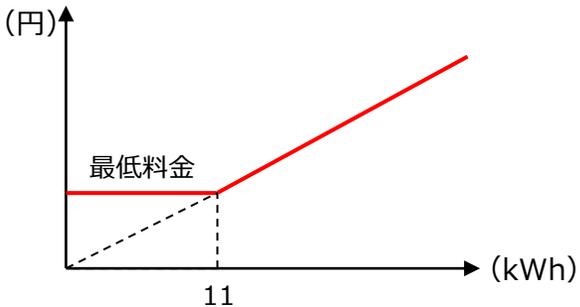
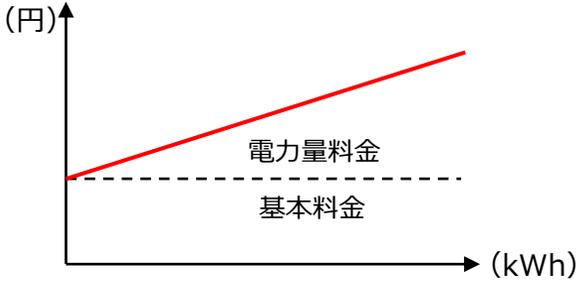
月間使用量	現行料金	新料金	値上げ幅
100kWh	2,769 円	3,798 円	1,029 円
200kWh	5,935 円	7,852 円	1,917 円
260kWh (平均的なご使用量)	7,915 円	10,363 円	2,448 円
300kWh	9,234 円	12,038 円	2,804 円
400kWh	12,884 円	16,575 円	3,691 円
500kWh	16,534 円	21,112 円	4,578 円

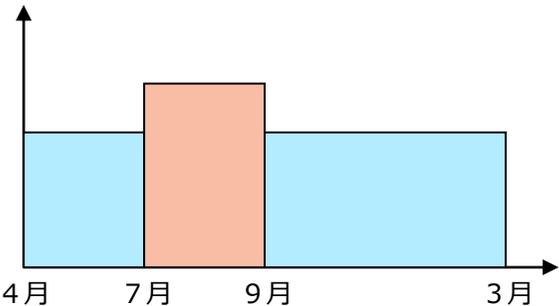
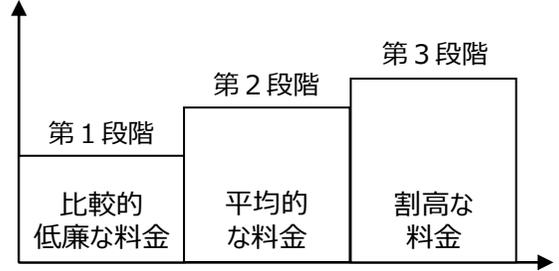
※ 消費税等相当額を含みます。

※ 現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格に基づく燃料費調整額を含みます。

※ 新料金は、燃料費等の採録期間変更に伴う補正後の水準であり、レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金の変動分を反映しています。

※ 従量電灯 A のご使用量別値上げ幅における現行料金および新料金には、口座振替割引額、再生可能エネルギー発電促進賦課金（2022年5月分～2023年4月分の適用単価）を含みます。

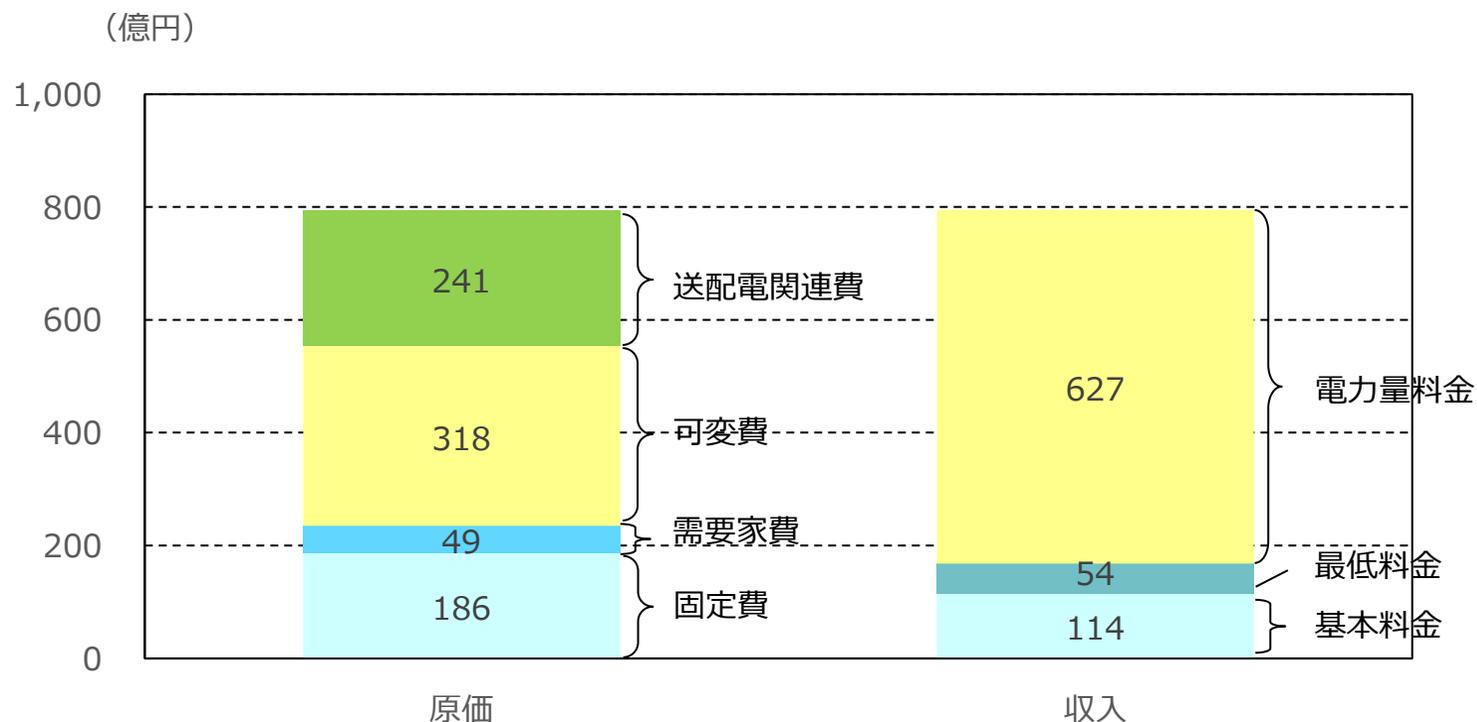
	概要	料金イメージ
<p>定額料金制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の料金は使用電力量によらず一定。 ・使用形態がほぼ等しく計器をつけて計量することが経済的でない、小規模のお客さまに適用。 (定額電灯、公衆街路灯 A 等) 	
<p>最低料金制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用電力量に電力量単価を乗じて料金額を決定。 ・お客さまの使用電力量が極端に少ない、または全く使用されないときでも供給設備に関連した原価等の回収を図る観点から、使用電力量が一定量以下の場合にお支払いいただく最低額を定めている。 (従量電灯 A、公衆街路灯 B 等) 	
<p>基本料金制 (二部料金制)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約電力 (kW)、契約容量 (kVA) に比例する固定的な基本料金と、使用電力量 (kWh) に比例する電力量料金の 2 要素で料金を決定。 (従量電灯 B、低圧電力 等) 	

	概要	料金イメージ
<p>季節別料金制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電力量料金を夏季（7～9月）とその他季（10～6月）別に設定。 夏季需要の抑制効果を期待して、昭和54年3月の電気事業審議会料金制度部会中間報告を受けて昭和55年より導入。 （低圧電力 等） 	<p>(円/kWh) 電力量料金単価</p> 
<p>三段階料金制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原価の上昇傾向を背景とし、高福祉社会の実現・省エネルギーの観点から料金額を決定※ 第1段階：比較的低廉（生活必需） 第2段階：平均的 第3段階：割高 <p>※昭和49年3月の電気事業審議会料金制度部会答申を受けて同年6月より導入。 （従量電灯A・B）</p>	<p>(円/kWh) 電力量料金単価</p> 

4 基本料金と電力量料金の基本的な考え方

- 基本料金制（二部料金制）は、kW・kVAに比例する固定的な基本料金と、kWhに比例する電力量料金の2要素で構成しております。
- 固定費および需要家費は、使用電力量の多寡に関わらず発生する費用という性質上、基本料金でご負担いただくことが原則と考えられる一方、使用電力量の少ないお客さまの負担感等を考慮して、基本料金だけでなく電力量料金でもご負担いただいております。
- 今回の電気料金の値上げ申請は、燃料費調整額の算定に適用する燃料価格が上限を超過し、電気料金に反映されない燃料費が大幅に増加していることが主因であることから、電力量料金の一律値上げを基本としております。

<規制部門の原価内訳（2023～2025年度3カ年平均：796億円）>



(注1) 燃料費等の採録期間変更に伴う原価再算定後の水準です。(レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金変動分を含みます。)

(注2) 端数処理により合計が合わない場合があります。(以降の頁も同様。)

5 料金収入の想定（従量電灯A・低圧電力）

<従量電灯A>

$$\text{○ 料金収入} = \text{最低料金} + \text{電力量料金} - \text{口座振替割引額等}$$

○ 最低料金

・延口数 × 約款単価（最低料金）

（注）実際の最低料金収入は、検針期間中の新規契約・契約廃止による日割計算や、停電に伴う料金割引などにより、理論値（上記算定式）どおりとはならないため、至近実績により補正。

○ 電力量料金

・1段料金適用電力量 × 1段約款単価 + 2段料金適用電力量 × 2段約款単価 + 3段料金適用電力量 × 3段約款単価

○ 1段料金適用電力量、2段料金適用電力量、3段料金適用電力量
段階別電力量構成比は、全体の使用電力量の多寡に連動。例えば、3段料金適用電力量の比率は、全体の使用電力量が大きいと高まる。そのため、至近の段階別電力量構成比と原単位（kWh/口）との回帰分析により想定。

（参考）段階別電力量構成比および原単位

	2023年度	2024年度	2025年度
1段 (最低料金適用電力量含む)	49%	50%	51%
2段	36%	36%	36%
3段	15%	14%	13%
原単位 (kWh/口)	170	159	150

<低圧電力>

$$\text{○ 料金収入} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} - \text{口座振替割引額等}$$

○ 基本料金

・延契約電力 × 約款単価

（注）実際の基本料金収入は、検針期間中の新規契約・契約廃止による日割計算や、停電に伴う料金割引、力率に応じた割引・割増などにより、理論値（上記算定式）どおりとはならないため、至近実績により補正。

○ 電力量料金

・夏季使用電力量 × 夏季約款単価 + その他季使用電力量 × その他季約款単価

○ 季節別電力量

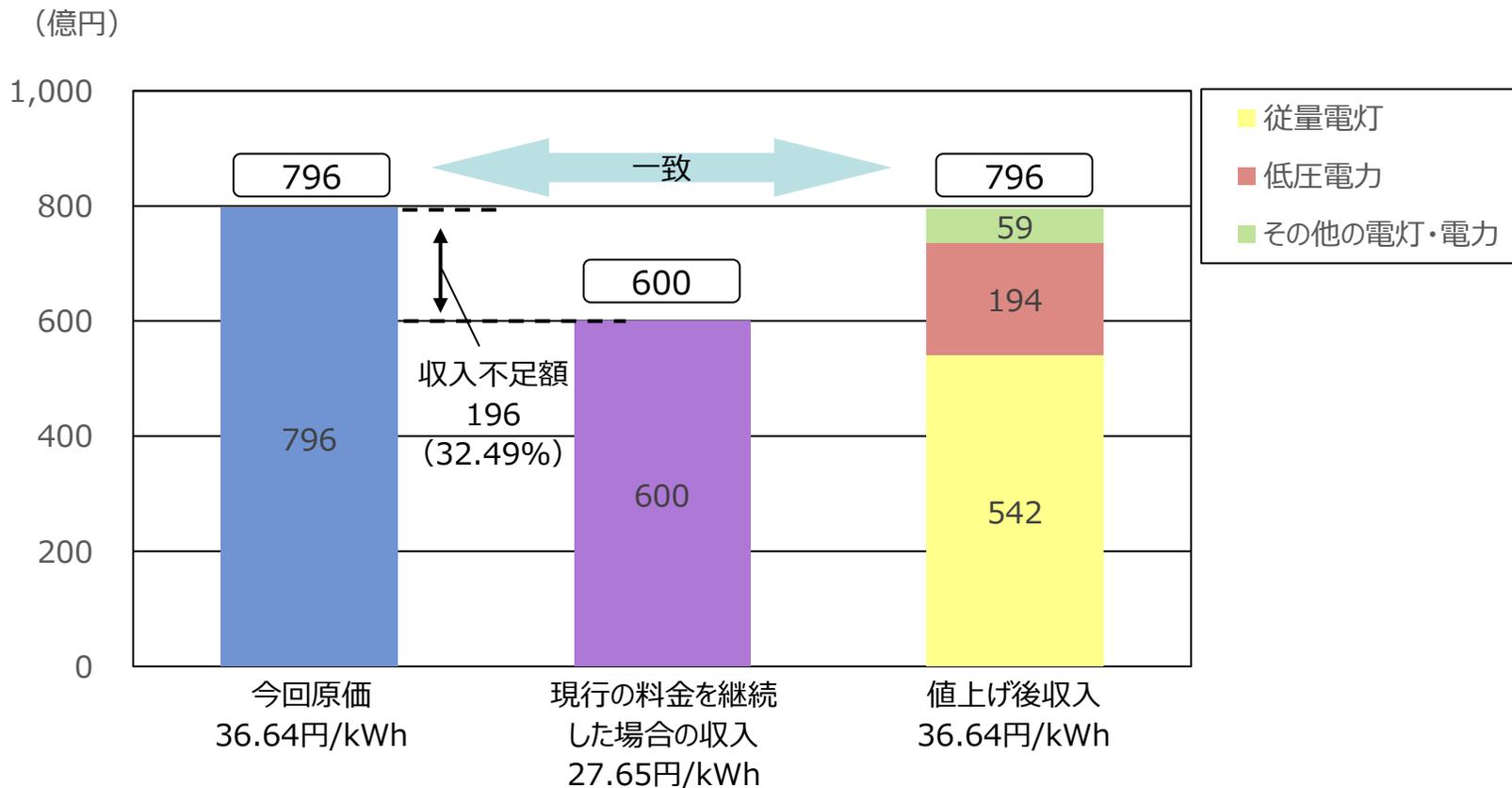
至近の夏季・その他季の電力量構成比で配分。

（参考）季節別電力量構成比

	2023年度	2024年度	2025年度
夏季	31%	31%	31%
その他季	69%	69%	69%

6 特定需要の原価と想定料金収入の関係

- 特定需要の料金は、みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則に基づき、特定需要に配分された原価と特定需要合計の料金収入が一致するように設定しております。



※「その他の電灯・電力」は、公衆街路灯、臨時電灯、定額電灯、臨時電力および農事用電力の合計値。

- 値上げ申請の内容や経営効率化の取り組みなどについて当社ホームページ上でお知らせしているほか、対象となるお客さま全数に個別にダイレクトメールをお届けするとともに、専用ダイヤルを設け、お問い合わせに対して丁寧にお答えしております。

<お客さまへのご説明>

お知らせ方法	<ul style="list-style-type: none">○ 毎月の検針票や請求書等による周知のほか、ダイレクトメール等をお届けすることで、対象となるお客さまに値上げ申請の内容をお知らせしております。 【ダイレクトメールの送付件数：約122万件】○ 当社ホームページに値上げ申請の内容などをお知らせする特設ページを開設し、お客さまご自身で影響額を試算していただけるシミュレーションツールなどを掲載しております。 【シミュレーションツールへのアクセス数：24,939件（2023年4月11日現在）】
お問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none">○ 本件に関する特設受付センター（専用ダイヤル）を設け、お客さまからのお問い合わせに対して丁寧にお答えしております。 【電話によるお問い合わせ件数：4,864件（2023年4月11日現在）】
その他	<ul style="list-style-type: none">○ 各県の消費生活センターへの個別説明を実施しております。

7 値上げに係るお客さまへのご説明②

◆電気料金に関するツールのご紹介

- 値上げによる影響額をお客さまご自身で確認いただける「電気料金値上げ影響額シミュレーション」をご提供しております。
- 当社会員制Webサービス「よんでんコンシェルジュ」※にて、お客さまの当月の電気料金詳細や過去のご使用量を確認いただくことや電気料金確定のお知らせメールを受け取ることができる「実績照会サービス」をご提供しております。

※会員登録が必要となります。(登録無料)

(例) 電気料金値上げ影響額シミュレーション

④ 電気料金値上げ影響額シミュレーション

シミュレーション結果

本試算は、2022年11月28日に経済産業大臣へ申請した単価を使用しています。
実際の値上げ後の電気料金は、国の審査などを経た後、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

現在ご契約の料金プラン： 従量電灯A

項目	金額	年間影響額
現行単価での電気料金	約67,300円	
申請単価での電気料金	約86,600円	約19,300円



◆節電・省エネ方法に関するお役立ち情報のご紹介

- 電気機器ごとの具体的な節電・省エネ方法をご紹介します。
- お客さまご自身で省エネ効果の目安を確認いただける「省エネ効果シミュレーション」をご提供しております。

(例) 省エネ効果シミュレーション

省エネ効果シミュレーション
家電製品の省エネな使い方により、省エネ効果と節約金額の目安を試算いただけます。

1. お客さまのご契約種別をお選びください。
従量電灯A

2. 以下の省エネ項目にチェックを入れると、年間の省エネ効果（年間消費電力量）とその節約金額が集計されます。

エアコン

- 冷房時に、設定温度を27°Cから28°Cに設定する。
- 冷房の利用時間を1日1時間短くする。
- 暖房時に、設定温度を21°Cから20°Cに設定する。
- 暖房の利用時間を1日1時間短くする。
- フィルターを月に1回か2回清掃する。

照明器具

- 白熱電球(54W)を電球形蛍光灯(12W)に取り替える。
- 白熱電球(54W)の点灯時間を1日1時間短くする。
- 蛍光灯(12W)の点灯時間を1日1時間短くする。

シミュレーション結果（年間）

- 省エネ効果（年間消費電力量） 0 kWh/年
- 節約金額 0 円/年

シミュレーション結果を表示

全てのチェックを外す

※年間消費電力量は一般財団法人省エネルギーセンターの実測値を使用しています。
※節約金額は各省エネ項目における節約金額を加算しています。

出典：資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬」2017年8月

◆お問い合わせ窓口

【四国電力ホームページ】 パソコン・スマートフォンサイト：<https://www.yonden.co.jp/>

【電気料金の値上げに関する専用ダイヤル】 0120-128-043

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日は除く。）

※FAXによるお問い合わせも承っております。

FAX 087-825-3006

- レベニューキャップ制度の導入に伴い、託送料金の変動分を特定小売料金へ反映いたします。主な特定小売料金メニューとして、
 - ・ 従量電灯 A については、託送料金の単価差を機械的に反映いたします。
 - ・ 低圧電力については、託送料金の単価差をもとに、託送と小売の契約電力の設定方法の差異等に基づき、託送料金の値上げ単価を圧縮するとともに、力率割引による割引分を考慮して設定いたします。

(円、税込)

		単位	特定小売料金			託送料金	
			申請料金 (燃料補正後)	RC補正後料金	単価差	値上げ単価	
従量電灯A	最低料金 (最初の11kWhまで)		1 契約	525.91	679.47	+ 153.56	+ 153.56
	電力量 料金	11kWhをこえ120kWhまで	1 kWh	31.33	31.79	+ 0.46	+ 0.46
		120kWhをこえ300kWhまで		37.95	38.41	+ 0.46	+ 0.46
		300kWh超過		41.46	41.92	+ 0.46	+ 0.46
低圧電力	基本料金		1 kW	1,116.50	1,183.71	+ 67.21 ※	+ 97.90
	電力量 料金	夏季	1 kWh	26.76	27.11	+ 0.35	+ 0.35
		その他季		25.32	25.67	+ 0.35	+ 0.35

※低圧電力の基本料金の単価差 = 託送料金の単価差 × 契約電力の差異等に基づく圧縮率 ÷ (1 - 力率割引率)
 <67.21円/kW> <97.90円/kW> <65%> <5%>

【定額電灯】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用し、総容量が400VA以下であるもの。
- 料金単価：現行単価には2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

区分および単位		現行料金	新料金	
需要家料金		1 契約につき	71.50 円	71.50 円
電灯料金	10Wまで	1 灯につき	105.58 円	142.30 円
	10Wをこえ20Wまで	1 灯につき	163.87 円	237.33 円
	20Wをこえ40Wまで	1 灯につき	280.45 円	427.34 円
	40Wをこえ60Wまで	1 灯につき	397.02 円	617.36 円
	60Wをこえ100Wまで	1 灯につき	629.07 円	996.16 円
	100Wをこえ50Wまでごとに	1 灯につき	314.54 円	498.08 円
小型機器料金	50VAまで	1 機器につき	278.14 円	387.86 円
	50VAをこえ100VAまで	1 機器につき	446.26 円	665.72 円
	100VAをこえ50VAまでごとに	1 機器につき	223.14 円	332.86 円

- ・電灯：白熱電球、けい光灯、ネオン管灯、水銀灯等の照明用電気機器
- ・小型機器：主として住宅、店舗、事務所等において単相で使用される電灯以外の低圧の電気機器
(ただし、電灯と併用できないものは除く。)
- ・動力：電灯、小型機器以外の電気機器

(注) 新料金は、燃料費等の採録期間変更に伴う補正後の水準であり、レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金の変動分を反映しています。
(以降、18頁まで同様)

【従量電灯 A】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用するお客さまで、最大需要容量が6kVA未満かつ低圧電力と同時に契約する場合は最大需要容量と契約電力との合計が50kW未満であること、さらに定額電灯を適用できないこと。
- 料金単価：現行単価には2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

区分および単位			現行料金	新料金
最低料金	最初の11kWhまで	1 契約	439.40 円	679.47 円
電力量料金	11kWhをこえ120kWhまで	1 kWh	22.92 円	31.79 円
	120kWhをこえ300kWhまで	1 kWh	29.54 円	38.41 円
	300kWh超過	1 kWh	33.05 円	41.92 円

【従量電灯 B】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用するお客さまで、契約容量が6kVA以上であり、かつ原則50kVA未満であること。なお、低圧電力とあわせて契約する場合は契約容量と契約電力の合計が50kVA未満であること。
- 料金単価：現行単価には2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

区分および単位			現行料金	新料金
基本料金		1 kVA	374.00 円	397.10 円
電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWh	19.52 円	28.39 円
	120kWhをこえ300kWhまで	1 kWh	25.05 円	33.92 円
	300kWh超過	1 kWh	27.97 円	36.84 円

【臨時電灯】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満のお客さま。
- 料金単価：現行単価には2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

○ 臨時電灯 A (総容量が3kVA以下)

区分および単位			現行料金	新料金
総容量	総容量50VAまで	1 契約 1 日	8.51 円	11.50 円
	50VAをこえ100VAまで	1 契約 1 日	16.99 円	23.01 円
	100VAをこえ500VAまでの100VAごとに	1 契約 1 日	16.99 円	23.01 円
	500VAをこえ 1 kVAまで	1 契約 1 日	169.93 円	230.12 円
	1 kVAをこえ 3 kVAまでの 1 kVAごとに	1 契約 1 日	169.93 円	230.12 円

○ 臨時電灯 B (総容量が6kVA未満、臨時電灯 A を適用できないもの)

区分および単位			現行料金	新料金
最低料金	最初の11kWhまで	1 契約	603.30 円	824.20 円
電力量料金	11kWh超過	1 kWh	36.10 円	45.04 円

○ 臨時電灯 C (総容量が6kVA以上、原則50kVA未満)

区分および単位		現行料金	新料金	
基本料金		1 kVA	412.50 円	443.30 円
電力量料金		1 kWh	30.51 円	39.45 円

【公衆街路灯】

- 適用範囲：公衆のために設置された電灯または小型機器のお客さま。
- 料金単価：現行単価には2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

○ 公衆街路灯 A (総容量が1kVA未満)

区分および単位			現行料金	新料金
需要家料金		1 契約につき	66.00 円	66.00 円
電灯料金	10Wまで	1 灯につき	102.28 円	139.00 円
	10Wをこえ20Wまで	1 灯につき	159.47 円	232.93 円
	20Wをこえ40Wまで	1 灯につき	272.75 円	419.64 円
	40Wをこえ60Wまで	1 灯につき	386.02 円	606.36 円
	60Wをこえ100Wまで	1 灯につき	611.47 円	978.56 円
	100Wをこえ50Wまでごとに	1 灯につき	305.74 円	489.28 円
小型機器料金	50VAまで	1 機器につき	269.34 円	379.06 円
	50VAをこえ100VAまで	1 機器につき	433.06 円	652.52 円
	100VAをこえ50VAまでごとに	1 機器につき	216.54 円	326.26 円

○ 公衆街路灯 B (総容量が6kVA未満、公衆街路灯 A を適用できないもの)

区分および単位			現行料金	新料金
最低料金	最初の11kWhまで	1 契約	409.70 円	649.77 円
電力量料金	11kWh超過	1 kWh	22.33 円	31.20 円

○ 公衆街路灯 C (総容量が6kVA以上、原則50kVA未満)

区分および単位			現行料金	新料金
基本料金		1 kVA	335.50 円	358.60 円
電力量料金		1 kWh	19.61 円	28.48 円

【低圧電力】

- 適用範囲：動力を使用し、契約電力が原則50kW未満のお客さま。
- 料金単価：現行単価には2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

区分および単位			現行料金	新料金
基本料金		1 kW	1,116.50 円	1,183.71 円
電力量料金	夏季（7月～9月）	1 kWh	18.35 円	27.11 円
	その他季（10月～翌年6月）	1 kWh	16.91 円	25.67 円

【臨時電力】

- 適用範囲：動力を使用し、契約使用期間が1年未満で、契約電力が原則50kW未満のお客さま。
- 料金単価：現行単価には2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

区分および単位			現行料金	新料金	
定額制供給	契約電力 5 kW まで	1 kW 1 日	180.64 円	246.46 円	
従量制供給	基本料金		1 kW	低圧電力の該当 料金の20%増	低圧電力の該当 料金の20%増
	電力量料金	夏季（7月～9月）	1 kWh		
		その他季（10月～翌年6月）	1 kWh		

【農事用電力】

- 適用範囲：農事用のかんがい排水のために動力を使用し、契約電力が原則50kW未満のお客さま。
- 料金単価：現行単価には2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

区分および単位			現行料金	新料金
基本料金		1 kW	748.00 円	815.21 円
電力量料金	夏季（7月～9月）	1 kWh	14.24 円	23.00 円
	その他季（10月～翌年6月）	1 kWh	13.18 円	21.94 円